

## 議案第76号

甲府市職員給与条例等の一部を改正する条例制定について  
甲府市職員給与条例等の一部を改正する条例を次のように定める。

令和5年9月5日提出

甲府市長 樋口雄一

甲府市職員給与条例等の一部を改正する条例

(甲府市職員給与条例の一部改正)

第1条 甲府市職員給与条例(昭和24年6月条例第21号)の一部を次のように改正する。

第3条中「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

第36条第1項中「第44条」を「第26条の8」に改める。

(甲府市学校職員給与条例の一部改正)

第2条 甲府市学校職員給与条例(昭和28年1月条例第5号)の一部を次のように改正する。

第3条中「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

第21条の2第1項中「第44条」を「第26条の8」に改める。

(企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正)

第3条 企業職員の給与の種類及び基準を定める条例(昭和28年3月条例第15号)の一部を次のように改正する。

第2条第3項中「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

第7条の2中「第44条」を「第26条の8」に改める。

(甲府市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正)

第4条 甲府市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年9月条例第10号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正に基づき、災害派遣手当に係る所要の改正を行うについては、この条例を制定する必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。